

社会福祉法人 どんぐりの家 令和2年度 運営方針

今年度は、配食サービス拡大の為、配食サービス事業所を立ち上げ、現在の昼食弁当配達に加え、夕食弁当配達を始めます。夕食弁当は、特に吉美地域の配達に力を入れ、徐々に配達範囲を広げます。

建物新築に向け、重要な準備期間となる1年です。建物建設準備委員会を中心に、綾部市や地域と連携を図り、計画を進めていきます。

吉美地域の行事に、継続して参加させて頂き、より一層地域に根ざした法人を目指します。

社会福祉法人 どんぐりの家 令和2年度 事業計画

(1) 通所介護事業所

軽度の方から重度の方まで、沢山の方にご利用頂いています。その中で、体操等の機能訓練、レクリエーション等の余暇活動を行い、一日でも長く、楽しく元気にお過ごし頂ける様にサービスの質の向上に努めます。

また、介護技術の向上は勿論の事、ご利用者の「尊厳」を大切にし、心に寄り添った、思いやりのある接遇、そして「感謝」の心を大切にする職員の育成に努めます。

(2) 認知症対応型通所介護事業所 どんぐりの家 絆

家庭的な雰囲気、穏やかに安心して過ごして頂ける様に、ご利用者が望んでおられる事や気持ちに寄り添い、ご利用者、ご家族、職員が三位一体となり、一人ひとりに合ったサービスの提供をします。

介護保険制度の下、臨機応変に「迅速」且つ「気持ちある」対応を実践します。

(3) 居宅介護支援事業所

ご利用者が住み慣れた地域で、生活し続けることが出来るよう、介護保険制度をはじめとする、地域の様々な資源を必要に応じ紹介し、安心して生活して頂く支援をします。

前年度に続き、里福祉をすすめる会様の「わいわい集会」に参加させて頂き、綾部の在宅介護事業所や施設の状況、また今後の介護保険制度改正の要点等を地域の方に情報提供します。

今後も、「綾部市生活サポート会議」や、地域包括等主催の事例検討会に出席し、他事業所の考え方に触れることで、広い視野を持って業務に取り組みます。

(4) おこしやす

月曜日から金曜日を開所日として、「綾部市 すこやかシニア教室」を実施します。ご利用者の健康維持を目指し、体操、口腔、栄養をテーマに取り組むと共に、音楽に合わせた運動メニューや季節感を大切にした取り組みに力を入れて行きます。

土曜日と日曜日は、会議やカラオケ、里福祉をすすめる会様の「わいわい集会」等、広く地域の方々に利用して頂けたらと思います。

(5) 配食サービス事業所

昼食弁当を綾部市内のご利用者に配達していましたが、この度、事業拡大し、昼食弁当に加え以前より多くのご希望があった夕食弁当の配達を始めます。

昼食弁当と同じく、夕食弁当も 65 歳以上の独居、高齢者世帯の方々が対象です。食べることは健康維持の基本です。これからも、健やかに家で生活して頂くことを目標に、「美味しく」「栄養バランスに優れた」「綺麗な」お弁当を提供します。